

## 一般質問及び答弁

一山議員 それでは、通告してありました3件についてお伺いたします。まず初めに豪雨への対策と住民への周知・啓発についてお伺いたします。今、日本では地震や津波への防災意識が高まっておりますが、ご存知のように台風や秋雨前線が活発になっているこの時季、おろそかにできないのは豪雨への備えでございます。近年、地球温暖化などの気候変動の影響により雨の降り方に異変が起こっており、想定外の大雨による災害が全国で相次ぐようになりました。気象庁、気象研究所の分析によれば、全国144地点で10分間に15ミリ以上の猛烈な雨が降った日数について、1981年から2010年の30年間で47%もの増加が見られるとっております。アメダスが観測した1時間降水量50ミリ以上の大雨の年間発生回数でも1976年から1986年の年平均が168回だったのに対して、1999年から2010年の年平均は226回にも急増しており、集中豪雨や台風などによる大雨の発生頻度が増える傾向にあることは間違いなど言われております。7月に記録的な集中豪雨により、九州北部、熊本や大分、佐賀の各県が甚大な被害に見舞われました。また、昨年9月の台風12号では紀伊半島を中心に記録的な豪雨をもたらし、100人近くの犠牲者が出ました。山間部の多い徳島県も度々大雨の影響による土砂災害に見舞われ、数多くの命が奪われております。国交省は7月の九州北部豪雨で河川の堤防決壊や氾濫が相次いだことを受け、過去の大雨などを基に決壊の恐れのある全国の堤防、計、約200キロを緊急点検し、徳島県内でも点検した結果、吉野川や那賀川でも対策が必要なことが判明しました。また、堤防決壊につながる要因では、高さ不足、堤防本体への水の浸透による決壊、堤防の地盤への浸透による決壊などの要因が上げられております。それぞれの災害については、各機関がさまざまな角度から調査、研究を行い報告もされていますが、防災対策を充実させるためには、それらを精査し、教訓として生かさなければならぬのではないのでしょうか。豪雨被害を抑えるには、ハード面とソフト面での対策が重要であります。豪雨に対するハード面では、洪水を防ぐ水門などの河川管理施設や氾濫しそうな場所の河川改修、古牟岐や大牟岐田、杉谷などのような田畑の耕作放棄地などによる遊水池の整備等。また、ソフト面で

は豪雨時における逃げどきマップや豪雨対応ガイドブックのようなものを作成し、全戸配布して周知、啓発をすることも大事なことではないかと思いますが、ご見解をお伺いいたします。本町におきましても豪雨に抛りまして家の裏が崩れ落ちるといふ被害に遭われた所が何箇所かありましたが、町内の急傾斜地や家屋への浸水が心配される所や堤防の嵩上げ補強をしなければいけないような箇所の把握はされているのでしょうか、また、整備計画等はあるのか、どのようになっているのでしょうか。豪雨への対策と住民への周知、啓発の現況をお伺いいたします。次に児童、生徒と災害への備えについてお伺いいたします。小中学校と幼稚園で強い地震の発生を予知する緊急地震速報を受信し、校内や園内に一斉放送するシステムを配備した自治体がございます。これは気象庁の緊急地震速報を受信するとスピーカーを通して震度と到達予定時間を伝え、10秒前からカウントダウンする一斉放送が流れ、1秒でも早く避難することができるように児童、生徒達に地震の発生を知らせる仕組みでございます。緊急地震速報は、地震の発生直後に震源に近い地震計で捉えた観測データを基に強い揺れをもたらす波の到達を直前に配信するシステムで、これを受信する専用端末を各学校や園に設置した上で、施設内の放送設備と接続して子ども達に素早く警報を伝えることで危険を回避したり、その学校が避難所となった場合には余震に備える態勢を整えることにもなるのではないかとされておりますが、小中学校や保育所に緊急地震速報システム配備に対するご見解をお伺いいたします。それから津波対策の一つとして、普段は座布団として使え、頭から被ると浮力により、仰向けに浮くことができ、もし地震津波時が寒い時であれば、防寒の役目もし、危険な物が飛んできて防護服チョッキにもなるような救命胴衣や頭を守るヘルメットを学校、保育所に配備してはと思いますが、お考えをお伺いいたします。また、災害時に負傷した人が自分の存在位置を知らせるために吹く力が小さくても大きな音を出すことができ、軽量小型で手軽に持ち運べる防災笛を高齢者や障害者、また、子ども達に無償配布してはどうか。災害時だけでなく防犯面でも非常に有効だと思いますがどうか。それから、地震、津波により電力の供給ができなくなった場合、山間部の農家が災害を免れて食糧としての米を供給したくても精米ができないことが起

こります。このようなために津波のこない山間地域の備蓄倉庫に発電機等を備えておくことも必要で大事なことと思いますが見解をお伺いいたします。3点目に障害者支援についてお伺いいたします。各地には聴覚に障害を持っている方が沢山おいでになるかと思えます。本町にも聴覚障害で大変ご苦労や不便な思いをされている方もおられるのではないのでしょうか。それで、人工内耳についてお伺いいたします。人工内耳という言葉は初めて聞く方、また、よく知っている方もおられるかと思えますが、人工内耳とは、体外の装置についたマイクで集めた音を電気信号に変換し、内耳に埋め込んだ電極に電流を流し、聴神経に伝える装置を言います。聴覚障害者の聞こえを補う手段として、大きく3つの方法があります。手話、補聴器、人工内耳です。3つとも情報補助手段として共通しておりますが、補聴器はある程度の聴力が残っていることが必要で、このため補聴器を使っても言葉を聞き取ることのできない障害の程度が高い場合は手話や人工内耳が必要となります。また、補聴器は音を大きくするものであるのに対し、人工内耳は、音信号を電極によって聴神経に伝えるものであります。このため電極を埋め込むための手術が必要となります。人工内耳は体内に埋め込まれた電波の受信器と電極、体外のマイクロホンスピーチプロセッサからなり、マイクロホンが外の音声をとらえ、体外にあるスピーチプロセッサで音を電気信号に変換され電気信号は内耳の電極に送られ、電極が聴覚神経を刺激すると言葉が聞き取れるようになると言われております。人工内耳を埋め込む手術の費用は、総額400万円で、聴覚を取り戻したい人にとって、人工内耳が有効な手段であることから、1994年4月から健康保険が適用されております。ところが1台120万円もするスピーチプロセッサは、数年から十数年で交換しなければなりません。又、緊急用に2代目を購入する人もいます。さらにスピーチプロセッサ用の高出力ボタン電池は一度に3個使用し、2から3日ごとに交換が必要で月に3千円ほど掛かると言われております。それで利用者の経済的負担は、とても大きいということで、九州、沖縄地区や中国、四国地区、滋賀県彦根市、秋田県秋田市、千葉県柏市、そして徳島県でも徳島市、小松島市、神山町、石井町などが助成を行っているようです。そこで本町でも人工内耳のスピーチプロセッサの買い替え助成や電池への助成について、他の

市町の事例を参考に調査、研究を行い検討も必要ではないかと思いますが、ご見解をお伺いいたします。それから、聴覚障害者等が火災や救急等で消防などに連絡する場合、普通に電話では話をしにくいことも有るかと思いますが、聴覚障害者等の方には、ファックスなどにより通報する方法などもあります、本町ではどのような方法で通報の仕方等を周知、啓発されているのでしょうか。以上、お伺いいたします。

**枅富議長** 福井町長。

**福井町長** 一山議員のご質問にお答えいたします。まずは豪雨対策でございますが、近年、集中豪雨が多発する状況から、議員も危惧されていることと思っておりますが、牟岐町におきましても、昭和51年の集中豪雨による河川溢水のように、これまでも被災経験がございます。従いまして、近年、確かに降雨量は増えているように思いますが、現在、これまでの被災経験を基に町で定めております、地域防災計画における水害予防計画で対応しているところでございます。そして、これまで、町内の河川については、牟岐川等のように、河川整備が必要であり、かつ工事の可能なものは、現在完了しておりますが、一部に未だ整備のできていない河川もございます。例えば、新中村川は、十分な排水が行えず、大雨の度にその水位を監視しポンプアップで対応している状況でございますが、今後、できるだけ早く、何とか機会を捉え、その対策を実施してまいりたいと考えているところでございます。また、大雨警報発令時は、徳島県総合情報通信ネットワークシステムや徳島県土砂災害警戒システム等により、常時、河川の水位を把握するよう努めておりますが、河川の増水により避難の必要な時には、町防災行政無線、町及び消防の広報車、サイレン、携帯メール等、また、県を通じて報道機関に要請する等、多様な情報伝達手段で避難を呼びかけることとしております。ソフト的には、議員ご提案の逃げ時マップですかマニュアルですか、避難所マップや豪雨災害ガイドブックのようなものを自主防災組織を通じて、皆さんにお示しする必要もあると考えております。次に、土砂災害対策でございますが、議員もご承知のとおり、地すべり、山崩れ、がけ崩れ等の危険が予想される区域は、徳島県に沢山ございます。牟岐町におきましても、これらの危険個所を総括した土砂災害警戒区域及び特別警戒区域が、平成24年3月時点で113カ所ございます。この地区指定は県が行っているものでございまして、現在さらに調査中でありまして、最終的にはもっと増えるものと考えております。その指定にあたりましては、事前に地元説明会を

開催し、主旨説明や豪雨時の避難について、ご説明してお願い致しております。また、ハード面での対策と致しましては、地すべり、崖くずれ等の災害の原因や状況等により、それぞれの法律に基づき、国庫補助及び県費補助をいただきながら、予算の範囲内で毎年、対策を進めているところでございます。最後になりますが、今後、近年のゲリラ豪雨が多発する現状や、森林の管理状況の変化等から、土砂災害を的確に予測することは一層難しくなると思われまますので、適正に自主避難を行っていただけますよう、常日頃の、自主防災組織を中心にした、周知啓発がより重要となると考えております。町といたしましても、できるだけ、説明会の開催機会を増やすとか、避難訓練も定期的の実施するとかして対応して参りたいと考えております。次に児童生徒と災害の備えということで、一つ目の小中学校と保育所に緊急地震速報システム配備に係る見解ということで、私の方からお答えしますが、あと3点につきましては、教育長と総務課長の方からお答えします。保育所、小中学校に緊急地震速報システムを配備してはどうかのご質問でございますが、現在、牟岐町には、消防庁が開発した全国瞬時警報システム、いわゆるJ-アラートが整備されており、保育所、小中学校にも1か所設置されてございます。このシステムは、機能としては、緊急地震速報システムと同じように、地震が来る前に、事前に通報するシステムでございますので、重複して整備する必要はないとは現時点では考えているのでございますけれども、今後、新しい施設の整備過程で、そのシステムをカバーする範囲、そのシステムがカバーできる範囲などを考慮のうえ、保育所及び学校側と協議し、整備の必要があるということでございましたら、例えばクラスに1台整備するとかの割合で、設置して参りたいと考えております。次に障害者の支援ということでございます。先ほど議員からご説明もいただきましたように、人工内耳の埋め込みする費用が非常に高額であるとか、スピーチプロセッサの買い替えが高額であるとかいうことで、難聴者にとっては大変なご負担が掛かっていることと思っております。徳島県におきましては、徳島市、小松島市、石井町、神山町の4市町が、スピーチプロセッサの電池の買い替えの助成を、上限を設けて行っているようでございますが、牟岐町では、これまでご要望もなかったこともございまして、助成制度は設けておりません。現在、牟岐町にも対象者がお出でるようでございますが、実際これ手術が必要な事でございますので、手術をして、そのような買替え等の助成が必要ということでございましたら、その時に、また、皆さんにご協議いたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。また、緊急時、火災や急病の時の連絡方法をどうするかということでございますが、現在、牟岐町には、重度の聴覚障害を持たれている世帯が、3世帯ございます。そして、これらの世帯には、FAXを給付して、非常時には、その旨の連絡をFAXにて行っていただくよう通知しております。

ただ、本当の火災時とか急病の場合、こういうことができるかということは、人によっても違いがございますし、家族がおいでで、おいでないによっても変わってまいります。一刻一秒を争う場合は、健常者の方でも急に倒れてそのままになるということもございますし、全てをカバーするということは、なかなか難しいことではございますが、これは町が助成するというわけではございませんが、この頃警備保障などいろんな会社から緊急通報サービス、例えば、ボタンを押したらどこかに通報できるサービスもございますので、こういうことの利用についても今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

**枅富議長** 峯野教育長。

**峯野教育長** 私の方からヘルメット、救命胴衣を学校、保育所に配備してはどうなのか。防災笛の無償配布の考えはどうなのかという質問にお答えいたします。ヘルメットにつきましては、現在、牟岐小学校は防災ずきん、河内小学校はヘルメットを配備しております。学校間での違いはございますが、対応できるものと考えております。小学校の統合によりヘルメットか防災ずきんのどちらかに統一する方向で今後検討していきます。中学校につきましては、現在、配備されておきませんが、必要性があるものと考えますので小学校、中学校で協議しながら検討していきたいと考えております。尚、保育所は既にヘルメットが配備されております。救命胴衣につきましては、来年度、学校、保育所が移転して津波被害の可能性が低い場所になりますので、避難時に救命胴衣は必要ないと考えております。防災笛の無償配布につきましては、装備の方法なども協議しながら、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**枅富議長** 栗林総務課長。

**栗林総務課長** それでは、一山議員の質問に対し、町長の補足としてお答えさせていただきます。町内の河川におきましては、県管理河川10河川、町管理準用河川10河川で、現在整備工事については、実施している箇所はございません。尚、牟岐川等の河川については、整備が完了しております。河川の堤

防の嵩上げ等の対策は、現在予定されておりませんが、町管理河川においても同様で、一部ですが未整備地区がございまして、大雨に農地が冠水する箇所が見受けられますが、直接、人家等に被害を及ぼす状況でないと判断しております。現在、大雨時等につきましては、巡回監視等により安全を確保したいという形で考えておりますので、ご了解いただきたいと思っております。次に土砂災害に対する対策と住民の周知についてということですが、自然現象である土砂災害を的確に予測することは困難でありまして、そのため土砂災害警報情報のみで判断するのではなく、気象情報、降雨情報、また、住民やパトロール等により現地の状況、それから、近隣地域の情報を把握して、総合的に判断させていただいております。牟岐町の防災計画で謳っております判断基準を少し述べさせていただきますと、まず避難準備情報の判断基準といたしましては、1つとして大雨警報発令、2つ3時間雨量190mm以上の観測、今後も継続、増加する見込みであることの3点が全て該当した箇所、土砂災害危険箇所にある地域となりますと、こういう準備情報を発令いたします。その他、それより厳しくなるわけですが、避難勧告、それから、避難指示というふうが続いていくわけですが、それぞれですけど、最終的に避難指示になりますと、前兆現象が発生、2つ目に土砂災害の発生、また、その他危険性が非常に高まった箇所等です。その地域が避難指示をするという判断基準で行っています。詳しくは防災計画の方に入っていますので、また、補足していただけたらと思います。それと、現在、本町で指定されております土砂災害警戒区域の指定状況でございますけれども、町長の方でも申しましたが徳島県で順次調査、指定をさせていただいておりますが、現在、指定箇所としてイエローゾーンとレッドゾーンに分かれております。イエローゾーンでは57箇所、レッドゾーンで56箇所でございます。今後も順次指定されていきます。まだ非常に増えてくるだろうと思っておりますけど、この指定にあたりましては、事前に地元の説明会を県並びに町とも同席いたしまして、先冒頭で言いました主旨説明、防災の方からは、このレッドゾーンにつきまして、避難して指示をしますので、避難していただくようにということで促しております。こういった状況でございますが、ご指摘のマップ等につきましては、この指定箇所等が済みましたら区域を示したマップ等

を作っていきたいと思っております。それから、現在大雨が予想される時の住民周知でございますが、全住民に対して防災無線の呼びかけ、注意等をしておりますが、今現在指定されている箇所とか、或いは、現実に土砂災害の恐れのある箇所につきましては、職員が自宅訪問したり電話で避難をしていただくように促している状況でございます。次に津波の来ない山間地域の備蓄倉庫の発電機の設置でございますが、今、現状といたしましては、牟岐町自主防災組織連絡協議会を開催いたしまして、町より議員ご指摘のところではないのですが、発電機を含めた諸々の備蓄倉庫等に入れるような形での要望をお聞きいたしました。当然、発電機についても要望いただければ設置する方向でお話はさせてもらったのですが、現在のところは1箇所の設置でございます。少し管理面等もございまして、やはり自主防の方でもいろいろ考えられておりますので、こういう状況でございます。それ以外の発電機といたしましては、役場2階、それから、消防屯所、消防活動並びに防災の時を含めて5台は整備させていただいています。議員ご指摘の山間部についてはそういう話を持ちかけたことはございません。お米等も。また、ここで要望はと言うか、山間部では、残念ながら自主防災組織が充実、結成されてない。まだ牟岐町の現状でございますが、お声掛けもしているのですが、今後、やはり災害の関係もございまして、自主防災組織を結成していただくためにも議員さんご指摘のその件につきまして、相談しながら良い方向にいったらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**枅富議長** 岩田住民福祉課長。

**岩田住民福祉課長** 一山議員の一般質問について、障害者支援について、お答えします。まず1点目の人工内耳のスピーチプロセッサの買い替え助成や電池の買い替えに対しての助成に対する見解ですが、人工内耳の埋め込み術につきましては、平成6年4月から医療保険の対象となっておりますが、一部負担金の助成に対して、18歳以上につきましては更正医療、18歳未満は育成医療の対象となっております。買い替えにつきましては、更正医療の対象になって



おりませんが、機器が破損し修理不能と判断された場合には、健康保険の対象となっております。また、機器が古くメーカー等で修理対応ができない場合には、更正医療の適用となります。さらに他県で機器本体代金の一部助成を実施しているところがありますが、いずれも国庫補助、県費補助の算定対象外となっているため、町単独補助となっております。任意保険の加入によりまして、スピーチプロセッサに内蔵されたマイクロホンも保険会社が修理対応するなど、人工内耳友の会においても任意保険の加入を推進しております。県内では町長も申し上げましたが、一部市町村で電池交換代金の一部を地域生活支援の中の日常生活用具給付事業の方で助成している市町がございます。その市町につきましては省略させていただきます。しかしながら、機器と同様に補助対象外となっております。財源は市町単独負担となっております。徳島県内でも人工内耳の埋め込み術によりまして更正医療を申請された方が過去5年間で7名と聞いております。本町ではこれまで実績がございません。最後になりましたが、人工内耳の電池交換を日常生活用具給付事業の対象としておりませんが、今後、要望があれば検討してまいりたいと考えております。それから、2点目の聴覚障害をお持ちの方の火災、救急時の消防への連絡方法に関する周知についてでございますが、重度の聴覚障害をお持ちの方につきましては、FAX等の給付実績がありまして、本町では3件となっております。このうち1人暮らしの高齢者につきましては、緊急通報電話の設置や近所の見守り、また、FAXを利用したヘルパーの運用のもとで個別に対応を行っているのが現状でございます。火災救急等の消防署への連絡方法にFAXを利用することにつきましては、消防等への協力要請は可能と思われませんが、個人保護の観点から本人の要望をいただいた上での支援になると思われれます。以上です。

**枅富議長** 一山議員。

**一山議員** まず発電機の件ですが、これは山間地域の方の要望もお聞きしましたので、ご検討していただきたいと思えます。それと、救命胴衣の件ですけども、確かに小学校は統合されて津波の被害のパーセントが低くなりましたけど

も、この前、東北に行った時に想定外の津波が来たと、今の今度建設されるところも想定外のことも起こるかも分からないということもありますけど、確かに救命具は、津波も対応できますし、寒い時は防寒着にもなりますし、常には座布団のような形で使用できるし、また、その危ないものが飛んできててもそれが厚みがあるので防護服のような形になると思いますので、そこの辺り、備えあれば憂いなしということで検討もしていただきたいと思います。よろしく。

**枅富議長** 峯野教育長。

**峯野教育長** 救命胴衣の件なのですが、新しい統合小学校、保育所、中学校があそこに固まるわけなのですが、発達段階と言うのでしょうか、保育所の幼児から中学校の3年生まで入るわけなのですが、幼児にとれば救命胴衣を着るのに時間が掛かる可能性もございます。その間に逃げた方が良くはないかというようなこともありまして、今のところ救命胴衣につきましては、着用しないというような形で考えています。

**枅富議長** 一山議員。

**一山議員** いずれにいたしましても、先ほどご質問しました件につきましては、今後充分検討していただきまして、必要となれば、また、そういうのもお願いしたいし、また、あらゆる災害対策につきましても、できるところから協議していただいて実施できるようにお願いしたいと思います。以上で質問を終わります。